

## 平成29年度神戸市予算(案)記者発表資料より(抜粋)

## “健康創造都市KOBÉ”の推進

## 「神戸市歯科口腔保健推進条例」の取り組みの推進(新規事業)

市民の健康寿命を延伸するため、平成28年11月8日に施行した「神戸市歯科口腔保健推進条例」にもとづき、歯科口腔保健施策をよりいっそう推進する。

## 「神戸市口腔保健支援センター」の設置(5,000千円)

「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づく「神戸市口腔保健支援センター」を設置し、以下の業務を行う。

- ア 歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発等(第7条第1号)
- イ 定期的に歯科健診を受けること等の勧奨(第7条第2号)
- ウ 歯科疾患の予防のための措置等(第7条第2号)
- エ 障害者、要介護高齢者等が定期的に歯科健診を受けること等のための施策等(第7条第4号)
- オ 災害時の口腔保健医療体制の整備(第7条第5号)
- カ 歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の資質の向上(第7条第6号)
- キ 口腔の健康に関する調査及び研究の推進等(第7条第7号)

これらの事業を効果的に実施するために、「神戸市歯科口腔保健推進検討会」および「神戸市歯科口腔保健推進懇話会」を開催し、広く意見を聴く。

## ① 構成メンバー 8名(歯科医師1、歯科衛生士6、事務1)

口腔保健支援センター長(歯科医師) 渡辺

係長(歯科衛生士) 向(西区)

(歯科衛生士) 勝部(灘区、垂水区)

富下(兵庫区、北区)

久保田(長田区、須磨区)

胡子(東灘区、中央区)

添田(懇話会、検討会他)

(事務) 1名

## ② 場所 神戸市役所1号館6階